

Toki

笑顔を紡ぐ結のまち 広報とき

2019
11.15
Vol.1706



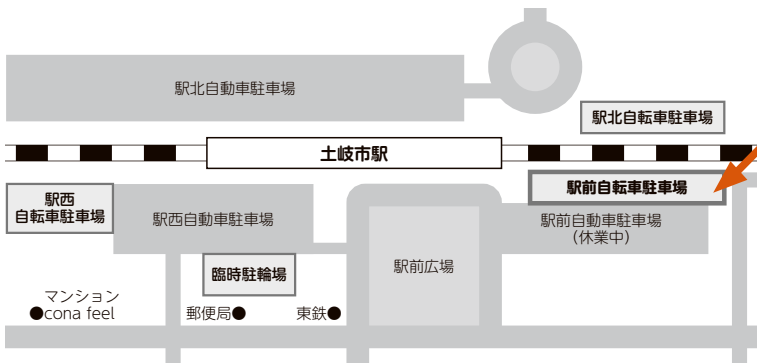
主な内容

- 02 駅前自転車駐車場の解体工事
- 03 12月10日は人権デー
- 04 インフルエンザの予防
- 05 固定資産税・都市計画税

10月30日(水)
いもほり(ときつこども園)



駅前自転車駐車場の解体工事



令和元年12月2日(月) から、駅前自転車駐車場の解体工事が始まります。

工事期間中は自転車を駐車できなくなりますので、駅北・駅西自転車駐車場または臨時駐輪場（11月25日から使用可）をご利用ください。ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

問 都市計画課（内線543）

第11回ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会 健闘8位



10月20日(日) 岐阜県庁発着

6月の代表選手選考を経て約4カ月間、毎週合同練習を実施して大会に臨んだ結果、各郡市の代表29チームのうち、土岐市チームは8位でした。また、第3区(小学生女子)で植田琉唯選手が見事区間賞を獲得しました。

問 文化スポーツ課（内線357）

特定健診を未受診の方へ 年1回は特定健診を受けましょう

国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象に、生活習慣病予防のための健診と、その結果に基づいた保健指導を行っています。ぜひ受診ください。

受診期限 11月30日(土)

自己負担額 1,000円

※受診券を紛失された方は再発行しますので問い合わせください。

問 市民課保険年金係（内線126）

ブロック塀などの撤去費用の補助

地震などで自己が所有する塀が倒壊することによる周囲への被害を防ぎ、安全なまちづくりを進めるため、ブロック塀や石垣などを撤去する費用の一部を補助します。

対象工事

市内で所有するコンクリートブロック塀、石塀、コンクリート塀、レンガ塀を撤去するための工事のうち、下記の全ての要件を満たすもの。

要件

- ▷ 公衆用道路、通学路または公共施設の敷地に面している。
- ▷ 高さが敷地面から0.6メートル以上ある。
- ▷ 撤去する延長が2メートル以上ある。
- ▷ 撤去後の高さは、敷地面から0.6メートルを超えて残さない。

申込方法

総務課で事前に相談の上、申請書に必要書類を添えて、平日午前8時30分～午後5時15分に同課へ提出ください。

※先着順

補助限度額・補助率

工事内容	限度額	補助率
通学路に面する工事	30万円	2/3
上記以外の工事	20万円	1/2

問 総務課（内線511）

冬を迎える前に 早めに水道の防寒対策をしましょう

毎年冬を迎えると、水道管や水道メーターが凍結して水が出なくなったり、破損したりする事故が多発します。その際の修繕費用や漏水した場合の水道料金は、**自己負担**となってしまいます。

いつも通り水道が利用できるように、事前に防寒対策をして凍結による破損事故などを防ぎましょう。

※修理などの依頼は、市水道工事指定店へお願いします。

※水道を長期間使用しない場合は、休止制度を利用ください。

■注意が必要な箇所

- ▷ 露出している水道管や水道メーター
- ▷ 屋外の蛇口、散水栓 など

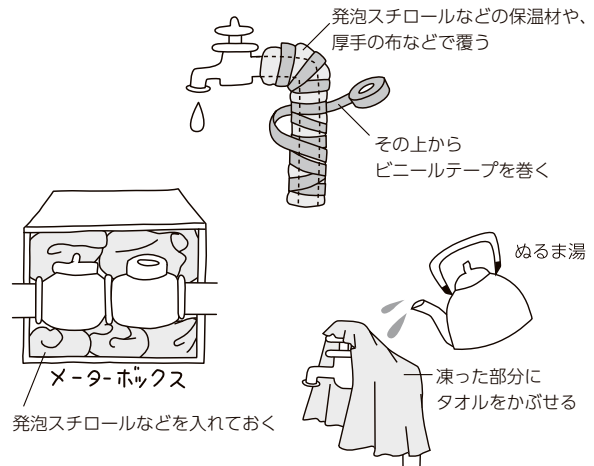
■防寒方法

- ▷ 露出している水道管を保温材や厚手の布などで覆う。
- ▷ メーターボックスの中に発泡スチロールなどを入れておく。

■凍結してしまった場合

蛇口を開いた状態で水道管にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて解凍する。ひび割れや破裂を招く恐れがあるので、火や熱湯は使わない。

問 上下水道課 (内線338)



人権イメージキャラクター
人KENまる君



12月4日～10日は人権週間
12月10日は人権デーです



人KENあゆみちゃん

みんなで築こう人権の世紀

ー考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心ー

法務省と全国人権擁護委員連合会では、国際連合において世界人権宣言が採択された12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想のより一層の普及高揚を目的として啓発活動に努めています。

人権は、私たちが幸福な生活を営むために必要な固有の権利であり、日本国憲法によって全ての国民に保障されています。私たちは基本的人権をお互いに尊重し合うとともに、大切に守り育てていかなければなりません。

■人権書道

東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会(土岐市・多治見市・瑞浪市)が主催した「小学生人権書道コンテスト東濃西部大会」での入賞・入選作品を展示します。ぜひご覧ください。

日時 11月18日(月)～25日(月)

場所 市役所1階・市民課隣接スペース



※写真は過去のものです。

■特設人権相談

日時 12月2日(月) 午前10時～午後3時

場所 市役所2階・会議室2A

相談は無料で、秘密は厳守されます。

■令和元年度 啓発活動年間強調事項

- ▷ 女性の人権を守ろう
- ▷ 子どもの人権を守ろう
- ▷ 高齢者の人権を守ろう
- ▷ 障がいや理由とする偏見や差別をなくそう
- ▷ 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ▷ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ▷ 外国人の人権を尊重しよう
- ▷ HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう
- ▷ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ▷ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ▷ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ▷ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ▷ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ▷ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ▷ 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ▷ 人身取引をなくそう
- ▷ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

問 まちづくり推進課 (内線312)



インフルエンザは普通の風邪とは違います!!

■インフルエンザの症状

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気で、38度以上の急な発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強くなるのが特徴です。風邪とよく似た症状で、一般的に症状は1週間程度で治まりますが、幼児や高齢者、慢性疾患のある方などは重症化しやすいため注意が必要です。

■インフルエンザの主な感染経路

①飛沫感染…感染している人のくしゃみや咳で出るしぶきを吸い込むことによる感染。感染している人の2m程度以内にいる人は感染の危険性が高くなります。



②接触感染…感染している人の唾や鼻水が、手から手へ、あるいはドアノブやつり革などを介して手に付着し、その手で口や鼻などの粘膜に触れることにより起こる感染。



■インフルエンザにかかったかな?と思った時は

まずは早めに受診をして医師の診断を受けましょう。インフルエンザの診断を受けると、インフルエンザウイルスの増殖を抑える薬が処方されます。この薬は早ければ早いほど効果的です。



■インフルエンザの予防法

▷栄養と休養を十分にとる

▷人混みを避ける

▷外出時はマスクを着用する

鼻からあごの下まですっぽりと覆うことが肝心です。

▷外出後の手洗いとうがい

手洗いはせっけんを使って最低15秒以上。うがいは喉の乾燥を防ぎます。

▷適度な温度・湿度を保つ

▷予防接種を受ける

ワクチンを接種して抗体ができるまで2週間ほどかかり、ワクチンの効果は約5カ月間持続します。なるべく早く予防接種を受けておくことをお勧めします。



インフルエンザ予防接種費用の助成を行っています。詳しくは本紙10月15日号をご覧ください。

問 保健センター (☎52010)

総合病院から

インフルエンザ感染予防のお願い

市立総合病院ではインフルエンザの院内感染を防ぐため、12月から3月まで、家族以外の方は面会をすることができません。また、下記のことにご協力をお願いします。

■病院へ行くとき

▷マスクの着用

■院内に入るとき

▷消毒用アルコールで手・指の消毒

※消毒用アルコールは正面玄関、時間外出入口などにあります。

■面会するとき

▷病棟窓口で面会の手続き (※面会カードに記入後、職員が体調を聞き取り、体温測定を行います)

▷入室前に消毒用アルコールで手・指の消毒、またはせっけんで手を洗う

▷面会時間をなるべく短くする



※体調不良の方、家族の中に発熱していたりインフルエンザに感染していたりする人がいる方は、面会をすることができません。

問 市立総合病院 (☎52111)

固定資産税・都市計画税とは

■固定資産税とは

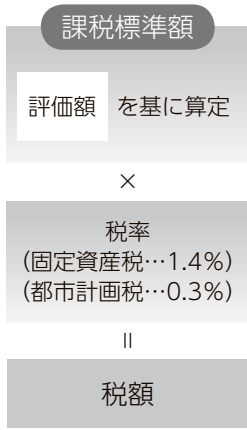
固定資産（土地、家屋、償却資産）にかかる税金です。毎年1月1日現在の固定資産所有者（納税義務者）が固定資産の所在する市町村に納めます。福祉・救急・道路整備など、暮らしに関わる行政サービスを提供するため、重要な財源となっています。

■都市計画税とは

都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てるための税金として、都市計画用途地域内にある土地・家屋に対し、課税されるものです。

■課税までの流れ

「固定資産評価基準」に基づいて評価額を決定し、そこから算出した課税標準額に税率を乗じた額が税額となります。



毎年4月に、税額などを記載した納税通知書を納税義務者（共有の資産については、共有代表者の方）に送付します。

※市内に同一名義人が所有する固定資産のそれぞれの課税標準額の合計

額が免税点（土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円）未満の資産については、課税されないため通知されません。

■住宅用土地の軽減措置

住宅用土地にかかる税額は、その面積により軽減されます。※左表参照

住宅用土地の面積	算定式
200㎡まで	固定資産税 評価額× $\frac{1}{6}$ ×1.4%
	都市計画税 評価額× $\frac{1}{3}$ ×0.3%
200㎡を超え、 家屋床面積の 10倍まで	固定資産税 評価額× $\frac{1}{3}$ ×1.4%
	都市計画税 評価額× $\frac{2}{3}$ ×0.3%

■家屋の減額措置

●新築住宅を建てたとき

要件により、床面積120㎡までを限度に、固定資産税が3年間（長期優良住宅の場合は5年間）2分の1に減額されます。

●特定の住宅改修工事を行ったとき

住宅改修（耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修）工事を行った場合、固定資産税が減額される場合があります。工事費用や改修内容などの要件がありますので、詳しくは問い合わせください。

Q&A よくある質問にお答えします

Q 土地の課税地目が登記地目と違う場合があるの？

A 登記地目に関わらず、課税地目の認定は、1月1日現在の土地の状況および利用目的により行います。土地の利用状況を変更した場合は、お早めにご連絡ください。



Q 家屋を取り壊したらどうすればいいの？

A 課税されている家屋を取り壊した場合、翌年度からその家屋には課税されません。正確な課税を行うため、家屋（一部を含む）を取り壊した場合は、ご連絡ください。なお、取り壊したことにより、土地の税額が増減する場合があります。



Q 償却資産ってなに？

A 会社や個人が行う事業で使用する機械、器具、備品、工具、構築物などを償却資産といいます。償却資産は、1月1日現在の資産所有状況を毎年1月31日までに償却資産が所在する市町村に申告する必要があります。太陽光発電施設（ソーラーパネル）も個人事業扱いとなるため申告が必要です。



Q 年の途中で土地や家屋を売却した場合の固定資産税はどうなるの？

A 固定資産税、都市計画税は毎年1月1日現在の所有者に対して課税されます。※年末に土地や家屋を売買したが、年明けに登記をした場合、1月1日現在の登記上の所有者は売主のままなので、売主の方に課税されます。





情報ひろば



ご案内

親子料理講座

日時 12月14日(土) 午前9時30分～午後0時30分

場所 生涯学習館

対象 5～12歳の子どもとその親

講師 森貴子さん

定員 10組(応募者多数時は抽選)

参加費 千円(材料代)

持ち物 三角巾、エプロン、マスク、タオル、ふきん、台拭き、タッパー

申込期限 11月30日(土)

申・問 生涯学習館(☎573010)

駄知線を探る講座

日時 12月7日(土) 午前9時30分～正午

集合場所 生涯学習館

対象 一般

講師 観光ガイドの会の皆さん

定員 50人(先着順)

参加費 無料

持ち物 タオル、歩きやすい服装、飲み物

申込期限 11月29日(金)

申・問 生涯学習館(☎573010)

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

市内すべての防災行政無線で、Jアラート(全国瞬時警報システム)の訓練放送を行います。この訓練は、緊急時において市民の皆さんに正しく情報を伝えるための訓練です。ご理解とご協力をお願いします。(気象状況によって、中止になる場合があります。)

日時 12月4日(水) 午前11時

申・問 総務課(内線511)

建築物の耐震・アスベストに関する助成

■木造住宅無料耐震診断

対象 昭和56年5月31日以前に着工した在来の軸組みまたは伝統的構法による一戸建ての木造住宅で、床面積の2分の1以上が居住用であることなど

受付件数 22件(先着順)

受付期限 12月27日(金)

■木造住宅耐震補強工事費助成

対象工事 耐震診断の結果が、基準未達であった木造住宅を補強する工事で、県木造住宅耐震相談士が、設計および工事監理を行う耐震補強工事であることなど

助成額 耐震補強工事に要する費用に補助率を乗じた額(限度額110万円※消費税分を除く)

受付件数 3件(先着順)

受付期限 11月29日(金)

■建築物耐震診断費助成

対象 昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を除く建築物

助成額 耐震診断に要した費用に補助率を乗じた額(※消費税分を除く)

費税分を除く)

受付件数 助成額の合計が17万2千円を超えるまで

受付期限 11月29日(金)

■木造集会所耐震診断費助成

対象建物 昭和56年5月31日以前に着工した地域の一時避難所となりうる木造の集会所

助成額 耐震診断に要する費用の額(限度額9万円(床面積による上限あり)※消費税分を除く)

受付件数 建築物耐震診断と同じ

受付期限 11月29日(金)

■吹き付け建材アスベスト含有調査費の助成

対象 建築物に使用されている、アスベスト含有が懸念される吹き付け建材

助成額 調査に要した費用の額(限度額25万円※消費税分を除く)

受付件数 助成額の合計が25万円を超えるまで(先着順)

受付期限 12月27日(金)

《共通事項》

受付件数は9月26日時点

申・問 都市計画課(内線541)

防災講演会

日時 11月30日(土) 午後1時

場所 ヤマカまなびパーク(多治見市豊岡町)

対象 一般

内容・講師 △活動報告「砂防施設を使った街づくり」(鶴里町ホタルを育てる会)「東濃一帯の地域づくり」▽基調講演「土砂災害に対する住民避難」▽今井一之さん▽パ

ネルディスプレイスジョン「避難力 砂防から見える住民避難のあり方」

申・問 明るい未来のある地域づくりを進める会(☎090-6766-3274)

日本赤十字社 社資 ご協力のお礼

社資へのご協力ありがとうございました。

申・問 福祉課(内線222)

人口と世帯数 (10月末日現在・外国人を含む) ()内は前月比

総人口 58,040人(-59人)
 男 28,167人(-42人) 女 29,873人(-17人)
 世帯数 24,610戸(-5戸)

火災と救急出動 (10月) ()内は1月からの累計

火災発生 1件(20件)
 救急出動 223回(2,318回)
 ひとつずつ いいね!で確認 火の用心

交通事故 (9月) ()内は1月からの累計

人身事故 9件(97件)
 負傷者 11人(120人)
 死亡者 0人(0人)
 身につける 夜道のお守り 反射材



防災無線の内容や、乳幼児向けの情報、お住まいの地域のゴミの日情報などをメールで配信します。



防災無線の内容は電話でも確認できます。
 テレフォンサービス ☎57713

今月の納期
 下水道事業受益者負担金および
 分担金 (第3期)
 納期限 12月2日(月)
 再振替は、12月16日(月)です。
 問 上下水道課 (内線343)

ひとりで悩まないで

12月の相談窓口



※予約は電話でも可能です。
 ※相談会場には、終了時間の30分前までにお越しください。

市民相談

毎週火曜日
 午後1時～4時
 市役所1階・
 相談室1E



■生活環境課(内線171)

人権相談(特設相談)

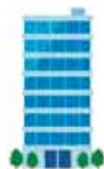
12月2日(月)
 午前10時～
 午後3時
 市役所2階・
 会議室2A



■まちづくり推進課(内線312)

行政相談

12月11日(水)・25日(水)
 午後1時～3時
 市役所1階・
 相談室1E



■生活環境課(内線171)

司法書士会無料法律相談

12月13日(金)
 午後6時～8時(予約優先)
 セラトピア土岐・研修室

■法務サポート21・
 西川さん (☎57513)



家庭児童相談・ 母子自立支援相談

毎週月～金曜日
 午前8時30分～
 午後5時15分
 市役所1階・
 子育て支援課



■子育て支援課(内線184)

教育相談

毎週月～金曜日
 午前9時～午後3時
 〈個別カウンセリング〉
 毎週木曜日 午前10時～午後3時
 ※第3木曜日は午前中
 〈グループカウンセリング〉
 12月19日(木)
 午後1時30分～2時30分
 カウンセリングは要予約
 ■教育相談室(☎58555)

高齢者の生活・介護相談

毎週月～金曜日
 午前8時30分～
 午後5時15分
 地…地域包括支援センター
 ■市役所(高齢介護課内 ☎1131)
 ■西部(ウエルフェア土岐 ☎6661)
 ■東部(とき陶生苑内 ☎8678)

育児相談

毎週月～土曜日
 午前9時30分～午後6時
 各子育て支援センター
 ■西部子育て支援センター(☎6661)
 ■駄知子育て支援センター(☎1281)
 ■肥田子育て支援センター(☎4760)

幼児療育相談

毎週月～金曜日
 午前9時～
 午後4時
 ウエルフェア土岐
 (下石町)
 ■社会福祉協議会(☎6661)



障がい者 就労支援巡回相談

12月3日(火)
 午後1時30分～3時
 ホーリークロスセンター
 (泉町)
 ※要予約
 ■サテライトt (☎9721)

知的障害者相談

12月4日(水)
 午前10時～午後3時
 セラトピア土岐
 ■福祉課(内線217)

消費生活相談

毎週月～金曜日
 午前9時～午後4時
 (予約優先)
 市役所1階・生活環境課
 ■生活環境課(内線172)

新刊案内



じょうききかんしゃ
ビーコロ
ミノオカ
リョウスケ／作・絵



でんぐりごろん
ふくだじゅんこ／作

ネット文化資源の読み方・作り方 ---- 岡田一祐／著
南の島のよくカニ食う旧石器人 ----- 藤田祐樹／著
ドラゴンの教科書 ----- ダグラス・ナイルズ／著
図解眠れなくなるほど面白い体脂肪の話 -- 土田隆／監修

超★簡単音感あそび ----- 井上明美／著
手づくり犬ごはん ----- 須崎恭彦／監修
かたちのなまえ ----- 野瀬奈津子／著
読みたいことを、書けばいい。----- 田中泰延／著



「365(366)」

気付けば秋も深まる季節。一年と云うのは本当に早いものです。今回は、何気なく過ぎ行く365日（来年はうるう年なので366日ですね）をより豊かに楽しむための本を紹介します。

船団の会『朝ごはんの俳句365日』。ふつくらとした麦ごはんや、ジャムのたっぷり乗ったトースト、栄養満点のスムージー…読むだけでおなかの空いてくる、毎朝のお楽しみのお立。句会の会員たちが綴る朝ごはんエッセイと、季節と共に添えられた俳句が、日々を味わい深いものしてくれます。

女長なおい『365 Real Closet』。毎日悩むものと言えば献立と服装。この本では、限られたアイテムを上手に着回す一年分のコーディネート提案しています。衣替えも落ち着いた時期、新しくそろえた服やお手元の服と合わせて、お気に入りのファッションを組み立ててみましょうか？

滝井康勝『366日誕生花の本』。2月29日を含めた366日の誕生花・花言葉と共に、その花にまつわる伝説や神話、生誕などを紹介した一冊。手にとって、自分や大切な方の花を調べるのももちろん、巻末の索引をもとに植物図鑑としても楽しめます。十一月十五日の花の花言葉は「謙遜」。花の名前は本書で。

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	開館時間 火～金曜日 午前10時～午後7時 土・日曜日、祝日 午前10時～午後5時
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31	1/1	2	3	4	

お知らせ

図書館で新しく利用登録をされる際は、名前と住所の確認が出来る身分証をお持ちください。利用カードで1人につき、10冊まで2週間の貸し出しが可能です。また、学習席やインターネット端末も利用カードにて貸し出しをしています。ご利用の際は1階カウンターにて申請をお願いします。



気付きしつたから。デートDV ②

今回は若年層の間でもおこっている「デートDV（ドメスティック・バイオレンス）」の問題の深刻さについてお話ししました。

他人に対しての暴力が犯罪であることは常識ですが、恋愛関係にある二人の間では「好きだから」「相手が怒るのは自分の方が悪いから」という考えから自分がしていること、自分がされてきていることが「暴力」だと気付くことは難しいのです。

デートDVは当人よりも周りの友人や家族がその異変に気付くことが多いそうです。デートDVは単なる恋愛のいざこざではありません。二人の間でおこっていることがデートDVである

こと、いかなる関係の間でも「暴力はいけない」こと、そして被害にあっている人には、味方であることを伝えてあげてください。身近な人のサポートが重要になってくるのです。

また、DVは自分たちだけで解決することは難しい問題です。もしも友達や家族が交際相手との関係に困っていたら、DVについての専門知識のある相談機関に相談できることを教えてあげてください。

デートDVは将来、深刻な夫婦間のDVにつながる可能性も高く、防止策が急がれています。DVを根絶するには若いころから正しい知識や理解を持つことが必要です。



内閣府男女共同参画局 DV相談ナビ
*発信場所から最寄りの相談窓口に、あなたがかけた電話を自動転送します。携帯電話、PHS及びIP電話からもつながります。

〈他人事じゃない!? 怖〜いトラブル〉

消費生活のお話

生活環境課 (内線172)

ひょっとしたら高齢者が消費生活トラブルにあっているかも?

高齢者をターゲットにした詐欺に関する相談はここ数年増加傾向にあり、高齢者をねらう悪質事業者が増えています。また、高齢者の中には、記憶力や認識能力などの低下から被害を受けたと思っていない人や、被害にあっても他人に相談するのが恥ずかしいと思っている人がいて、被害が表に現れにくい傾向があります。

家族や周りの人が、日常会話や家の中の見慣れない商品・契約書などで不審な様子に気付いたら、高齢者に声を掛けてあげてください。そして、話の中から消費トラブルにあっている様子や認知症の様子が見られたら、消費生活相談窓口や地域包括支援センターに相談ください。あなたの「気付き」がきっかけとなって、高齢者の被害を止めることができるかもしれません。

高齢者の消費者トラブルを防ぐのは地域の見守りです。「気付き」「声掛け」「つなぎ」で被害防止を目指しましょう。



消費生活相談窓口

場所 市役所1階 生活環境課

日時 月～金曜日・午前9時～午後4時 (予約優先)

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

健康ガイド

母子健康手帳交付

対象 妊婦さん
受付日時 毎週木曜日 午前9時～11時30分
場所 保健センター

1歳すくすく教室

対象 平成30年11月生まれのお子さん
日時 12月19日(木) 午前10時～11時30分
場所 保健センター
内容 食事・おやつの話、試食、絵本の読み聞かせ
定員 12人(先着順)
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、お子さん用のお茶
締切 12月17日(火)

4カ月児健診

対象 ①令和元年7月後半生まれ
②令和元年8月前半生まれ
期日 ①12月10日(火) ②12月17日(火)
受付時間 午後0時45分～1時
場所 保健センター
※対象者には、事前に案内を送付します。

1歳6カ月児健診

対象 平成30年5月生まれ
期日 12月11日(水)・13日(金)
受付時間 午後0時45分～1時
場所 保健センター

3歳児健診

対象 平成28年11月生まれ
期日 12月20日(金)・24日(火)
受付時間 午後0時45分～1時
場所 保健センター

2歳児歯科健診

対象 平成29年11月生まれ
期日 12月6日(金)・9日(月)
受付時間 午後0時45分～1時
場所 保健センター

※対象者には、事前に案内を送付します。
※希望者にはフッ化物塗布を行います。(無料)
歯ブラシ、コップ、汚れてもよいタオルを必ずお持ちください。

フッ化物塗布(予約制)

対象 平成27年11月生まれ、平成28年5月生まれ
平成29年5月生まれ
期日 12月19日(木)
受付時間 午前9時15分～10時15分
場所 保健センター
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、汚れてもよいタオル
締切 12月17日(火)

健康相談・禁煙相談

対象 市民 ※予約優先
日時 12月18日(水) 午後1時15分～2時30分
場所 保健センター
内容 血圧測定、尿検査
※禁煙相談を希望する方は、事前に電話で申し込みください。
相談日以外でも、受け付けています。

マタニティクラス

対象 妊婦さん
日時 12月26日(木) 午後1時30分～3時30分
場所 保健センター
内容 歯科健診、ブラッシング指導、妊娠中の食事のポイント(スイーツの試食付)、アロマが香る中でストレッチ
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、筆記用具
締切 12月19日(木)

乳幼児健康相談・食事相談・みそ汁の塩分測定

対象 市民
日時 12月18日(水) 午前9時30分～11時
12月23日(月) 午前9時30分～11時
午後1時～2時30分
場所 保健センター
相談員 保健師、管理栄養士
※みそ汁の塩分測定を希望の方は、当日朝のみそ汁を50ml程お持ちください。

パパママクラス

対象 妊婦さんと夫
日時 12月15日(日) 午後1時～4時
場所 保健センター
内容 助産師による出産のお話、ペアストレッチ、助産師の個別相談、お風呂の入れ方の実習、お父さんの妊婦体験
持ち物 母子健康手帳
締切 12月13日(金)

ママとベビーのリフレッシュ教室

対象 生後1～4カ月の赤ちゃんとお母さん
日時 12月12日(木) 午後1時15分～3時30分
場所 保健センター
内容 ベビーマッサージ、お母さん同士の交流会、発育測定、育児相談
持ち物 パスタオル、タオル2枚、母子健康手帳、赤ちゃんの水分補給のお茶 など
締切 12月10日(火)



こころの健康相談

対象 不眠、ふさぎ込む、怒りっぽい、認知症などでお悩みの方
日時 12月24日(火) 午後1時～3時
場所 東濃保健所
備考 要予約
東濃保健所(☎23)1111・内線361)
または保健センター

休日急病診療所

※事前に問い合わせの上、受診してください。
診療科 内科・小児科
場所 駄知町1272-5 (駄知診療所併設☎59)1500)
※急病の際の医院照会は、救急医療情報センター(☎55)3799)へ。

●現在薬を飲んでいる方は、その名前や効果などを記入した用紙(お薬手帳など)をお持ちください。

12月の診療日 1日(日)、8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)、30日(月)
受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～5時30分



なかよしだより



児童館・児童センター
12月の行事

子ども向け



親子向け



	行事	日時	行事	日時
土岐津児童館 ☎548815	クリスマス会	14日(土) 10:30~	すくすく手形	3日(火) 10:30~
	すごろく作り	21日(土) 10:30~ 13:30~	絵本のひろば たまごクラブ	6日・20日(金) 11:00~ 17日(火) 11:00~
西部児童センター ☎576661 (内線200)	クリスマス会	14日(土) 10:30~	お話のひろば	18日(水) 11:00~
	お正月グッズ作り	26日(木) 14:00~	ぺたんこ手形	25日(水) 10:30~ 14:00~
妻木児童館 ☎573319	お正月グッズ作り	14日(土) 10:30~ 13:30~	お話の森	6日(金) 10:30~
	クリスマス会	21日(土) 13:30~	手形あそび	13日(金) 10:30~ 14:00~
駄知児童センター ☎591281	クリスマスグッズ作り	7日(土) 10:30~ 14:00~	にこにこクラブ	20日(金) 10:30~
	クリスマス会	21日(土) 14:00~	絵本のよみきかせ 手形足形ぺたんこ	9日・23日(月) 11:00~ 24日(火) 10:30~
肥田児童センター ☎554760	クリスマス会	14日(土) 10:30~ 14:00~	すきすきえほん	3日・17日(火) 11:00~
	お正月飾り作り	21日(土) 10:30~ 14:00~	手形ごっこ	4日(水) 10:30~
泉児童館 ☎545628	クリスマス会	7日(土) 10:30~	ぺたんごっこ	2日(月) 10:30~
	お正月グッズ作り	21日(土) 10:30~ 13:30~	おはなしランド 親子であそぼう	16日(月) 11:00~ 18日(水) 11:00~

詳しくは、各館へ問い合わせください。

地域子育て
支援センター
12月の行事

- 遊びのひろば (9:30~18:00)…自由遊び、育児の情報交換
- 出前サロン (10:30~11:30)…支援員が、濃南こども園などへ出向きサロンを実施します。年齢を問わず自由に参加できます。
- 育児相談 (9:30~18:00)…子育てに関する気になること、心配なこと、困っていることなど気軽に相談ください。※電話相談も可

	西部子育て支援センター (☎576661) 内線200	駄知子育て支援センター (☎591281)	肥田子育て支援センター (☎554760)
0歳児サロン	4日(水) 10:30~	5日(木) 10:30~	2日(月) 10:30~
講座		リトミック 対象：1歳~未就園児親子 13日(金) 10:30~ 定員15組	作ろう!ほっこり木の実のインテリア 対象：0歳~未就園児親子 19日(木) 10:30~ 定員10組 材料費500円

※各センターでは、子育てに役立つ講座を随時開催していきます。
 ※講座は、申し込み制です。11月15日(金)以降に受け付けします。
 ※0歳児サロンは、自由参加です。申し込みの必要はありません。

郷ノ木窯の操業者

加藤唐三郎家は瀬戸赤津村の御窯屋（尾張藩の御庭焼生産に従事し、年貢免除などの諸特権を得た窯屋）の一つです。加藤唐三郎家に残された史料には「赤津村出身の加藤利右衛門（景貞、改唐三郎）と弟の仁兵衛（景郷）が不景気のため瀬戸を離れ、慶長13年（1608）に郷ノ木村（現在の曾木町の一部）に来て竈職を行っていたが、慶長15年（1610）に尾張藩主徳川義直の命により再び赤津村に呼び戻された」と記されています。慶長15年、徳川家康の指揮の下、尾張藩が名古屋城築城と城下町の整備に取りかかります。城と都市への物資供給の一環として名古屋城に近い瀬戸窯を復興させるため、加藤一族を赤津村へ呼び戻したと考えられています。赤津村への帰還後も、郷ノ木窯には一族の一部が留まり、17世紀中期頃まで窯業生産を行っていました。現在でも窯跡周辺には加藤姓の旧家が残っており、瀬戸窯との繋がりについての言い伝えが残っています。これらを裏付ける資料として郷ノ木窯からは、瀬戸窯との強い繋がりがある地区のみで出土する小判形のエブタ（匣鉢の蓋。匣鉢とは、窯内のゴミが製品に付着するのを防止するための容器）が確認されており、両窯との関連性がうかがえます。



エブタ 赤津B窯出土
(瀬戸市蔵)



エブタ 郷ノ木古窯跡群出土
(土岐市美濃陶磁歴史館蔵)

カガクへのトビラ Vol.11

核融合科学研究所 / 総合研究大学院大学 ☎️2222

医療にも貢献する核融合の開発研究～超伝導コイルの強磁場化

核融合科学研究所の超伝導プラズマ実験装置、大型ヘリカル装置(LHD)は、3テスラという強い磁場の籠で高温のプラズマを閉じ込めています。テスラというのは、磁場の強さを表す単位で、最近ホームセンターなどで市販されているネオジム磁石の表面は0.2テスラ程度です。永久磁石最強のネオジムの10倍以上の強磁場を発生させるために、LHDではニオブ・チタンを用いた超伝導コイルが使われています。超伝導線を巻き付けたコイルには、普通の銅線を巻き付けたコイルより、大きな電流を流すことができるため、流した電流に比例してコイル内側に強い磁場を発生させることができます。将来の核融合発電では、LHDよりさらに2倍の6テスラぐらいの強磁場が必要となります。そこで核融合科学研究所では、新しい超伝導線材の開発研究を行うために、13テスラの超強磁場を発生できる大口径の超伝導コイルを新たに開発しました。

さて、強磁場の超伝導コイルを用いる装置としては、他に医療用の磁気共鳴画像装置(MRI)があります。磁場を強くすることによって、より鮮明な画像が得られることから、従来3テスラが主流だったものが、最近では7テスラのMRIも実用化されています。また10テスラを超える強磁場MRIも開発中です。核融合発電と医療用MRIの超伝導コイルの開発、お互い用途が異なるのに、同じように強磁場化を目指しています。今回開発した大口径の超伝導コイルも医療分野に大いに貢献しているのです。



大口径の超伝導コイル(上下方向に人間が入れるぐらいの空間があります)

